

第 8 回新城地域審議会

平成 1 9 年 6 月 2 5 日 (月)

新城市議会委員会室

第8回 新城地域審議会議事録

事務局 早朝からご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

平成19年の折り返しを迎えました。事務局でも6月議会を終えて、第1四半期の区切りを迎えた所ではありますが、ケーブルテレビ、総合計画など、まだまだ多用をきわめております。

5月1日の「めざまち」の事業につきましては、熱心な審査をいただきありがとうございます。御案内の時間となりましたので、只今から第8回新城地域審議会を始めさせていただきたいと思っております。なお、委員さんは都合により欠席、委員さんにつきましては10分ほど遅れてくると、連絡をいただいております。よろしく申し上げます。

では会長、ご挨拶をお願いします。

会長 改めまして、おはようございます。

今日は委員さんが少しまだ遅れてくる方、欠席の方がお見えになりますので、8人の方よろしく申し上げます。

(委員1名到着) おはようございます。

前回私どもは、1件でありましたけど、「めざまち」の審議を行い、あるいはここに来ていただいて説明に対応させていただきました。私達の審議会が市長さんの考える、「めざまち」で考える、来年に向けて、深く考えて、何とかして応募があって、皆さんのなかに浸透して行って、そして新新城市が一体化に向けた、そういうものにしたいという、本当に今度、悔しい思いしながら、また市長さんがどんな気持ちでおられるか、マニフェストに考えたあの内容が「本当にいや1件しかない」ということにどの様な、一生懸命やっている皆さんが、私たちが更にそれを受け止めて、どうしたらいいか考えていきたいと思っております。

今日の主な議題は、もう一つの審議会の大事な「新しいまちづくり」の方でありますので、これに向けて「議会に対応するくらい」はとても出来ませんが、私たちが市民感覚で、「いろんな要望をしたい」、「20年度予算に反映したい」という気持ちでありますので、どうか皆さんも、よろしく願いいたします。今日19年度予算にどの様に反映したかが説明ありますし、また、それを喜びとし、7項目ある「新市まちづくり」のこの中に「反映した充実感を味わいたい」という思いがあります。20年度に向けて、なんとかまた、3地区が一体となるようなことを目指す、その中に取り残された旧新城地区の旧新城市の内容を協議したい。

昨夜ちょっとだけ、もう一辺去年の内容をズート、会長ですから先に資料をいただいて、本当に皆さんいい内容を言っておりますね。

着眼点が良いし、各事務局等もすごく真剣に対応している。予算がゼロと言うところも沢山ある。今日説明ありますが、それらを何とかして、その思いを何とかしてさらに、企画課としてはその思いを元にして膨らめて行こうということですが、私はそれよりもさらに、元以上にもういっぺん元に戻して、「この辺はどうだ」というところを、旧新城市として訴えたいことをやって行きたいと思っております。以上、思いは沢山ありますが、最初の挨拶が長くなりました。

事務局 ありがとうございました。それでは議題に入りたいと思っております。

本日の議題はお手元のとおり、5本の議題を用意しております。

進行につきましては、決まりに基づき会長をお願いします。

それでは、会長をお願いします。

会 長 それでは、はじめに会議録署名委員 2 名の指名をさせていただきます。

順番によりまして、会議録署名委員を 小笠原実委員と 村田真弓委員の二人をお願いします。
本日の会議時間は約 2 時間を予定しておりますが、議題は課長言われましたように、多数上げられておりますが、「遠慮せず思い切ったこと」を言ってください。「市民感覚」で言ってください。
そういう点をお願いします。

早速、議題に入ります。議題(1) 平成 19 年度「めざせ明日のまちづくり事業」の採択状況について事務局の説明をお願いします。

事務局 事務局の方から説明させていただきます。

議題に入る前に、お手元の資料の確認をお願いします。

資料 1、審査の順位表 両面印刷のもの、

審査員のみですが、つばさ共同保育園交付決定通知書の写し。

資料 2、めざまちアンケート調査結果。

資料 3 - 1、予算反映状況整理表 新城抜粋分 A3 サイズのもの、これは審査員のみです。

資料 3 - 2、予算反映状況整理表 これは全体、全審議会のもの A4 版

資料 3 - 3、平成 19 年度予算の大綱 新城市予算大綱、

それから、新市まちづくり計画の進捗状況の諮問の写し

資料 4、地域審議会年間予定表

資料 5、めざまち答申時の記録があります。

議題 1、平成 19 年度「めざせ明日のまちづくり事業」の採択状況について説明します。

資料 1 を見てください。

全地域審議会におきまして、今年度の「めざせ明日のまちづくり」の申請団体、前回の審査会の席では 7 件ということでしたが、審査の当日に作手地区が 1 件辞退されていますので、全部で 6 件となりました。審査要領に基づき審査をした結果が、資料 1 のとおりです。

上の方から順に平均点の高い順になっています。新城市の「つばさ共同保育園」は、審査順位は 5 位、平均点 28 点でした。総合計が 50 点満点で、全体の平均点が 34.8 点でした。

裏面に採択団体の一覧が記載してあります。左から、団体名、代表者氏名、事業の名称、主な事業内容、申請事業費となっています。申請事業費は、申請団体から出てきた事業費の額です。次に補助対象事業費、これは審査を受けた後、事務局の方で該当すべきであろう事業費の金額です。それに対して、その右隣が補助申請額、各団体からでてきました、補助要望額です。補助予定額というのが、補助を決定した金額であります。上から、新城 1 団体、鳳来 4 団体、作手 1 団体の計 6 団体です。

全体として、補助対象金額 1,797,000 円、補助予定額 1,268,000 円です。

次ページは、平成 19 年 5 月 24 日付けで、「つばさ共同保育園」へ出した、補助金決定通知の写しです。総事業費が「459,000 円」で、補助対象となる経費、「300,000 円」、補助金の額「200,000 円」です。

この団体は、「めざせ明日のまちづくり事業」 第6条第3項第1号に該当する事業で、市民団体の1年目に該当する事業と判断しました。補助に対する条件は裏面についており、その次のページに予算書の方が付いております。この中で補助認定をした金額ですが、報償費、旅費、消耗品費、食糧費は満額そのまま認定しました。

印刷製本費につきまして、審査会協議の中でありました新聞折り込みチラシの分をカットしています。その代わりに、今回事業用のチラシということで、「つばさ便り」に充てありました予算をそのまま、「つばさ便り」とは別に事業の広告用のチラシということで、4000円認定しております。通信運搬費については、折り込み広告ということで、費用対効果の面から削除しております。使用料に付きましても、施設使用料ということですので、これも補助認定額から削除しております。賃借料につきましては、楽器の消耗品等ということでしたので、これは認定しました。

次ページは、つばさ共同保育園に出しました、「決定通の留意点及び今後の手続きについて」で、今説明しました内容が、「1 決定通知の補助対象経費について」に記載してあります。

簡単ですが、以上が「めざせ明日のまちづくりの採択状況」です。

会 長 ありがとうございます。以上説明の件であります、ここで各委員の意見を求めます。挙手をして発言をしてください。

委 員 申請が前年度に比べてすごく減って「余った予算」は、考えていた分とすごく違うのですが、そのお金は繰越になるのでしょうか？

事務局 予算につきましては、そのまま繰越という形はありませんので、予算残として執行しないまま会計を締める形になります。

委 員 18年度のときもお話したことですけれども、いずれもここにある6団体、補助金が100%付いている訳なんです、これについて昨年度の補助金が今年も活かされているかどうか、1年経過した時点で確認できたら一番いいのかなと思う。出来た内容、なぜ出来なかった内容について次の年度に反映させたいのかなと思っています。

事務局 18年度にも行いましたが、成果報告会を20年の3月頃予定しておりますので、この6団体から報告していただき、皆さんと共に検証したいと思います。

委 員 採択の点数ですが、他の地区のことについて私たちは分らないのですが、事務局は審査票に目を通されましたよね。得点のバラつきとかを感じられましたでしょうか。

つばさ共同保育園を審査したのですが、審査基準とか、得点とか一緒では無いのでどうなのだろうかと考えたのですが。客観的に見てどうだったのでしょうか？

事務局 他の地域審議会の採点の状況ですが、こちらの事務局に届いたものも一覧の集計で、各委員の採点のところは、各地区の地域審議会事務局でしか、分らない様な形で報告してもらっておりますので、平均点位しか分っておりません。

審査基準については、各審議会同じであります。

委員 先ほどの意見の補足ですが、18年度に補助金を貰ったが、19年度は貰っていないものにたいして、20年度に、もう一度チェックして、2年度跨ぎで確認していただきたい。
補助金を貰わなかったのに継続できたのか、出来なかったのかということです。

事務局 平成18年度事業につきましては、後ほど説明させていただきます「めざせ明日のまちづくり事業に対するアンケート」の中で、「継続事業について、平成18年度に引き続きやられているかどうか。」というのはアンケートをとっております。
平成20年度につきましては、一度検討させていただきたいと思います。

会長 辞退された団体にはアンケートを送っていますか？

事務局 申請書を出していただいた団体、全てにアンケートを出しております。

会長 ほかに？よろしいでしょうか？

では、(2)めざせ明日のまちづくり事業アンケート調査について、事務局の方説明してください。

事務局 「めざせ明日のまちづくり事業に対するアンケート」として、昨年申請された団体30団体にアンケートを実施させていただきました。そのうち22団体から期限内に回答がありましたアンケート集結果が今お手元にあります資料2です。

委員にも同様のアンケートをお願いしてありますが、それに先立って各団体へアンケートを実施させていただいております。

順におって説明します。

「問1 平成19年度の「めざせ明日のまちづくり事業」について、該当する番号に をつけてください。」複数選択可としました。

この質問の目的は、平成19年度の「めざせ明日のまちづくり事業」に応募が少なかったことに対する質問です。1番多かったのが、「3 提出書類が多く、記入が難しい」ということで、次いで、「事業の募集期間が短い」「PR不足である」との意見が多かったようです。

「問2 事業実施に対し補助金(限度額)はどの程度の額が妥当であると思われるか？」に対しては、50万が回答的には多かったです。次いで100万、高額の金額が補助金として望ましいという意見が多かったようです。「4 その他」として、「話し合いで決めれば良い」と「事業によって限度額が変化しても良い」という意見も出ております。

問3として「事業実施に際し、補助率はどの程度の率が妥当であると思われるか？」ですが、2番の10分の9 90パーセントの補助率が一番回答としては多く、次いで昨年度と同じ満額100%の意見が多かったです。

問4につきまして「応募が少なかったと思われる理由をお書きください。」ということで、皆さんここで様々な意見が出てまいりました。事務局で、「要綱関係」「手続きに関する意見」「地域審議会関係」「事務局関係」、「その他」に関するものと、大まかにまとめさせていただいております。

要綱関係では、「手続き、審査等が難しく、高齢者では事業をしたくても出来ない。」だとか、「手続きに役所言葉が多く提出しにくい」と言うような意見が多かったように思います。

手続き関係では、「応募要領や提出書類が多く、手間がかかる割りに補助金を受けることが困難である。」というような意見です。

地域審議会関係につきましては、「地域審議会の審査方法等について一考を要する。」と、「各地区同等の審査を求める。」と言った意見が出ておりました。

事務局関係につきましては、「担当窓口が、地域づくり支援をするのではなく、事業の絞込みをしている。」「事務処理が面倒である。」「団体を集めての説明会があっても良いのでは」というような、事務局に対する対応不足の意見が多く、その他「行政のPR不足」と「市民のまちづくりに対する思い」の温度差」といった、ご指摘もありました。

その他に関しましては、ここに記載されておりますので、一読していただきたいと思っております。

つづきまして、問5につきましては、昨年度継続事業を要望された団体に伺いました。

「本年度より、継続事業が認められましたが、応募されなかった理由は？」という問いに対して、「他の補助金を受けた」と言うのが2団体、「県の社会福祉協議会からの補助金」、「農地・水・環境保全向上対策事業補助金」の補助金を受けているとの事です。

その他、としまして、「前年度と同じ内容で補助を受けるのは如何なものか」、「継続事業を認めるならば、複数年度の事業計画を審査し認めていくべき」というような意見が出ております。

問6では、平成18年度「めざせ明日のまちづくり事業」の補助を受けて実施された事業についてお伺いしました。「平成19年度の事業実施状況について教えてください。」と、問い合わせたころ、継続して実施していると答えたのが、17団体、実施していないと答えたのが3団体であります。ちなみに、このアンケート無記名でお願いしてありますので、団体の特定は出来かねます。

問7「その他「めざせ明日のまちづくり事業」に対するご意見・ご要望を、お聞かせください。」とすることで、4ページの方には、改善的「こういうふうにしたら良いのでは」というような意見をまとめさせていただいております。

事業期間関係につきましては、「計画を練る為にも募集期間がもう少し長いほうが良い。」という意見。

事業費関係につきましては、「予算の範囲内で、補助率を上げ住民が取り組みやすく、競争心を高めるようにしては？」というような意見。

広報・PR関係では、「応募要領を簡潔化し、補助金を受けどの様に活かしたか報告はしっかり行うべきである。」と「相談窓口を作って、PRも広報で定期的に行う。」といったような意見がありました。

団体関係の方の意見ですが、「各地区は自らの発想で起案し声を出して欲しい。」というような前向きな意見と、「今後、市民に対し事業目的を充分に説明すると共に、職員の方々が自ら地元において、事業計画を住民と企画立案する必要があるのではないか。」という意見、また「まちづくり団体は、同じ方向を向いているものが多く横のつながりを広げていきたい。」という意見です。

裏面の方に移っていただきまして、同じ質問に対しての、少し言い方が悪いかもしれませんが、「批判的な意見」と言いますか、「指摘されていた意見」です。やはり「提出書類が多く、記入が難しい。」という意見、「税金を使うので基準が厳しいのは仕方ないと思うが、他の補助金も同様に厳しいチェックが入っているのか疑問に思う？」という意見がありました。それと「地域には100点満点を求めるが、担当課、担当者は50点満点である。」という意見もありました。

あと、「まちづくり」に関する意見としてまとめております。

このなかで、「税の用途について、市民自らが考える」という意識を持つことは決して間違いではな

く、今後の「まちづくり」の大きな指針となると思う。というような、前向きな意見もあります。

大きく全体を見てみますと、「補助金の執行に関する、書類・事務手続きの煩雑さ」と、「今年度の事業のPR不足」、「住民と行政の温度差」と言うようなものが、アンケート結果から見取ることが出来るかと思えます。

行政側の問題点としましては、やはり、言い訳になってしまいますが、「初めての事業であり、担当者の見解・対応が不十分であったことへの不信感」と、「各団体に対するサポート体制が無かった」といった様な所です。

住民側の問題として、「事務手続き、事業を実施していく人がいない。」、「事業をしたくてもそちらをやる人がいない」という事と、「補助金を貰うことの意識」が団体によってかなり差があるということを感じました。あと、「継続事業の実施の捉え方」この辺りが、どうなのでしょう？「継続事業を希望しながらも、中長期的な計画を確立している団体が少ない」ように思えました。以上が、事務局の大枠のまとめです。以上です。

会 長 ありがとうございます。

今の説明の中で、いろいろ思いがあるかと思えますがいかがでしょうか。

「平成19年度 新城市めざせ明日のまちづくり実施要綱・要領」それから「実施要領様式の書き方」、「交付申請書の様式等」さらに「あなたの身近なまちづくりを応援します。」このような素晴らしい冊子、中身も良く詳しく書いてあります。

そして、これだけのものが、各行政区長へ・・・。事務局、区長のほかにどこに行っていますか？

事務局 特に希望された団体には渡してありますが、それ全てが区長の手元には届いておりません。

区長の手元には、全ての物が一式届いている訳ではありません。

会 長 私の方で把握しているもので、これだけの資料があるわけですが、ここまであるのに、なぜ応募が1件なのか？こういう事を中心に話をしたい。

委 員 私個人の評価として、100万だとか、200万だとかの大きな金額の事業計画を立てるときは、かなり難しい書類でも出そうという気にもなりますが、30万円位であったら、これだけ難しい書類を出さなくても、自分らの団体内でお金を出しあえば何とかかなるという面が、かなり大きいのではないだろうかと思えます。

次回僕らがやるのであれば、2階建てにしておいて、安いところはもっと簡単な審査方法を考えないといけないと思います。常に「市の税金」ですので、きっちりとした様式が必要かもしれませんが、様式のあり方を考えるべきだと思う。ただそれについても、報告は必ず必要だと思います。予算規模に対する、「提出書類」と「報告の難しさ」、そこが一番大きな問題があるのと、「短い期間」で出そうと思ったら、やはり小さい金額のものしか対象にならないと思う。

例えば「地域計画に沿ったもの」であれば、本来行政と議員の方達が評価等をし、我々、地域審議委員は「市民の眼」から見て「それは予算使いすぎじゃないか」と批評するのが仕事であって、「地域計画に沿ったもの」よりも、もっと公益性を対象にしたようなもの、言い方は悪いですがけれども、「そんなもの趣味の団体じゃないか」と言うような内容についても、やはり、それは「子供たちにとっていいだろう」、「将来にとっていいだろう」と評価するのが我々であって、本当に地域審

議委員として考えた場合に、事業計画そのものを、方向性の成り立ったものでやるのは、どうなのかなと疑問は持ちます。

会 長 今の2段階方式、あるいは金額に対して、これだけの種類が多いですが申請書類についての意見があれば、どうぞ。

委 員 私も同じように思います。

2段階で金額の多いもの、「100の100」、「2分の1」があってもいいじゃないかと思っています。いろいろなものに対して評価が分れても良く、それを一緒にまとめて「一つのもの」にしていくことに無理があるかと思っています。受けた事業に対して個々に評価してあげることが大事であると思います。

委 員 小さい金額の方について、「何分の何」と一発でやられてしまうと、「事業そのものが難しい」ということが先ずあるのと、「小さいものについては、出す時期に計画性がない」、この期間内でやろうとすると、「書類として出せない」のではないかと思う。

有る程度時期もフレキシブルに考える必要があるのかなと思う。

委 員 私も、複線化というのですかね、期間についても一つではなく複線化する。活動・事業に沿って複線化する。それから事業の内容についても、「常日頃やっていることについても助成する。」ものも含め、それは「少額のもの」になるとは思います。そういうものと「少し多額のもの」と複線化していくことを考えていくことが、これから重要になるのではないかなと思うのが1点です。

それからもう一つは、「この委員会のスタンスをどの様にとりたいのか」ということなのですが、委員は、「規制的ということ」だったのですが、逆に答申を出す側ですから、むしろ「市民の様々な活動に対する応援をする」そういうものが、必要なのではないかなというような気がします。

委 員 申請件数の問題ではないと思いますが、「めざせ明日のまちづくり事業」と言うのは、この主旨・目的で、このまま3年目も「同じようにやるのか」と言うような話ですが。

委員が言われた、「この審議会のスタンス」についてどういう立場なのか、今までは審査するだけですが「めざせ明日のまちづくり事業」をこうしようと提案があっても、なかなかそこは変わってはいかない。トップダウンというものがあって、我々は「何をするか」というと、基本的に「審査するだけの機関」だとすると、もし20年度「めざせ明日のまちづくり事業」をやるとしたのなら、まず、「我々にどのような権限」があるのか「どう踏み込んでいくのか」、そのへんを議論しなくてはならないと思います。

この事業自体「このまま同じ主旨・目的でやろうか」というところへ、もう少し踏み込んで、本当は議論したいのですが、正直此处でやることかどうかが判らない。だから、今までやったことと同じように継続してやることは、いろんな意見が多分出ると思うのですが、やり方として手法が悪いとかについて、この事業自体が「本当にこのままで良いのか」、「見直したい」と言う話になるのであれば、議会を見ていないのでどの様な話になるかは判りませんが、そういうところに我々は係わり合いになれるのか、「審査だけやっておけ」ということなのか。その辺でだいぶスタンスが違うの

ではと思うのですが。

会 長 一遍根本的に見直す必要があるのではないかと。

委 員 私も同じで、このアンケートの最後の方に「一過性の花火のような事業に補助を出すのではなく、本当にまちづくりに、地味に取り組んでいる事業にこそ補助金を配布して欲しい」という意見があるのです。私も同じような意見を書いたのですが、「知ってください、私達こういうことをやっています」と言うような声を上げることができればいいのですが、考えている人ほど「声を上げにくい」し、市の状況が分っていればなおのこと、「本当に私達、こんな補助金貰っていいのだろうか？」ということ。

私は「一つの事業に対する補助のやり方が適切かどうか、柔軟な考え方で対応して欲しい」と書いたのですが、当初から言っているように、「本当にやりたい人は、継続して長い間、自分の生きがいとして取り組んでいる」人が多いと思うので、その事業に対する「華やかな花火のような事業に対して」でなく、もっと広い視野で、「人間を育てていく」、子供だったり、年寄りだったり、「そういうものに、支援できる体制に変えていけないのかな」という感じがしている。

「補助金ありき」で進む、「補助金があるから使わせてやるよ」とか、上から目線で「やらしてやるよ。」というような事が「嫌」で、そういう反発心があるのです。「私たちのお金をどうやって使ってくれるよ」と。市全体は補助事業も含め、お財布は1個なのだから「どこでどうやって使っていくのかが分って」、なおかつ「この部分は、本当に頑張っているから、応援するよ」と「育てよう」「助けよう」というような、明日まちの事業であれば良いのにとと思います。

委 員 今の意見を受けて、ベンチャー的なものはすごく良いと思う。将来的なものを見越して補助をするのは良いことだと思う。今の流れからすると、受けたものは100%通過する。最初の受けたものは「篩にかける」かもしれないが、受付したものは現状100%許可が出ている。そうではなくて、「篩にかける前の段階で見ても良いのかな」と思う。市の方の考えと、一般の人の考えは違うかもしれない。篩にかけた中にも良いものがあるかもしれない。

会 長 相談の段階のことですか。

委 員 はい。実際に書面で通過したものは、100%通っています。書面が通過する前の段階が一番大事ではないかと思っています。

会 長 事前相談の期間において、企画課はどの様に対応し「篩にかけられたかどうか」については、いかがですか。

事務局、応募期間の様子はいかがですか？

事務局 今年度においては、「篩にかける」というようなことは有りませんでした。

書類を渡す際に、「今年度の相談期間はこれだけです」と書類をお渡しし、昨年度の団体についても、成果報告会の打合せの際に書類を渡してありますが、確かに今年度の相談期間と申請期間は4月に入ってからの1週間ということであったので、相談に見えた時期が遅く、「期間が短いというこ

とで、今年は無念します。」といわれたところもありました。その他の団体については「事業内容がそぐわない」、「やる人がいない」等の理由で「辞めます」というような話でした。

会 長 4月の1週間の応募期間には、事前計画と予算案が出来ていなくてはならない。そうすると、3月の段階である程度出来ていなくてはならない。行政区単位のような場合に、「年度の前に行政区は動いていない」。その時期、私の地元の区では、次の区長を選ぶ段階で、休眠・混乱状態であり、「地元でやれよ」という声が上がったが3月下旬で、この時期ではとても対応できませんでした。そういう事例の中に行政区が中心の応募の内容の問合せが少なかったのではないかと。

今、根本的な見直しと2段階方式にしたら、という意見がありますが、ほかに意見は

委 員 いろいろな意見を聞いておりましたが、問題は住民の意識が低いということだと思います。住民がこのような事業に対する関心が非常に低い、そのためどの様にその意識を盛り上げるかが非常に重要であると思います。

どんなに回覧を回しても、読まない人は読まない。低いものは何度やっても同じです。今、区長をやっておりますが、大きな文字で「読んでください」と書いて、広報や回覧を廻してもダメです。「ほとんど読まない」、「地元住民の間でも話題にならない」、地元が皆バラバラで「まちが良くなっていかない」と思います。それを結束して、行政と対応して行かなくてはならないが、それが欠如している。それを直さない限り、新城はいいものが出てこない。継続しても一過性のものになるし継続事業は難しい。

「水と緑の事業」をやっていますが、上に立つ人が引っ張らないとダメで、書類も100%作らないといけません。その人任せでは、進歩がない。そこを「どうやって、やっていくか」が一番のポイントになり、皆でこの会で研究するなりして、市の方をお願いして市の方から出す場合もこうして欲しいわけです。

そうすると、皆さんが関心を持つようになる。今は関心がないので、1件になる。来年は0かもしれない。そのへんを踏まえて、これを読む機会ができてくれば分らない。読んでないからダメで、読んでもらう方法を考えていかなくては。

PRするものをシリーズで出すとか、継続的に出すとか、いろんな方向を議論していかなくては、一過性のもので終わってしまうと思います。

伸びてくるところは、会合も活発になるし、いろいろな意見が、ケンカ腰の意見もちょいちょい出てくる。真剣になるほど意見が出てくる。そこまでは難しいかもしれないが、今回この事業良い事業なので、住民が関心を持ってほしいということが、大切であってそれをPRして引っ張り出すことが現段階では重要であると思います。

会 長 私も同感です。区長はほとんどが、1年交代なんですよ。

新城の56行政区の区長が、これをどれだけ読んでいるかなんです。

答申を出したときの記録がありますが、市長さんもこういう呟きがあります。「最終的には、市民の感覚は外れることは無いので、財政再建、市民協働の大きなエンジンとして、この「めざまちが役に立つのか」と言うことに対し、市民が様子を見たのかなという気がする。」という大きな目でも市長は見ております。でも、今言われたように、危機的な状況、「事業があっても市民が動いていない」状況であると思います。

委員 先ほど、委員から出ました、「私たちが出来る範囲」がはっきりしないと、「ものが言えないよ」ということに対しては、どうでしょうか。

会長 そのことに対して私の感想を言いますが、昨年この要綱が出来てくる過程において「我々の意見」
「市長の意向」を汲んで、これが出来てきた過程の途中段階において委員に配布されましたが、企画課主導でこれが作成されて、あれよあれよという間に、新城の広報「ほのか」に掲載を中心に作られた感じがします。事務局には悪いのですが、そういう流れの中で、「私どもの意見がどれだけ汲み上げられるか」ということに疑念を持ちました。

「ほのか」に向けての原稿作成ということと、私どもから自立して、もちろん意見を汲んでいただきましたが、これだけの資料がどんどん出来上がって、飛び上がって、区長なり、各種団体に行った感があります。15万、30万、30万、30万、と総額では100万であるといっていますが、「直感的には金額は少ない」と思っています。

委員 また、元に戻ってしまいますが、本当に少額のものについては、年から年中お金が出るようにしないと、とてもじゃない住民に対するPRにはならない。PRする時期が年に1回になってしまって、応募する機会がなくなってしまう。小額のものについては「頻繁に出せる」制度になるといいかなと思う。

委員 先ほどから言われているように、私たちのスタンスが分りませんし、意見をといわれても、「これに対する意見を言うだけ」なのか。それとも、来年度はどうしていきたいのか、どうやって考えていくのか、はっきりさせていただきたいと思います。

それと募集期間の短さというのは、2月から3月という1ヶ月間という、募集期間は大変短いと思います。PRも兼ねるのであれば、1年間通じてとか1年間でなく継続的にやることであれば、随時相談を受けるとか、PRをし続けることをしなければ、タイミングもありますので、出したいと思っても、ちょうどこの時期に仕事が忙しく、時期を逸してしまい出す事を断念してしまう。PRが続けば、来年に向けてそういう思いも出るのではないのかと思います。さっき、書類の話が出たのですが、私はお金を1円でも貰うのであればキチンとした書類を書けて当然だという思いがあります。この様式が難しいというのもあると思いますし、見た感じで書きやすい、書きにくいということもありますが、決めた様式があるのであれば、それをキチンと書いて出せる、団体にお金を出すべきだと思いますし、書けないのであれば、書けるようにサポートしてあげる「場所」
「人」
「人材」がいてくれれば、安心して書ける、提出することができると思います。

会長 申請をするなら、このような様式は乗り越えるべきである。という意見ですね。

しかし、皆さんの意見、アンケート結果からも見るように、「一市民」の目から見て「どれだけ食いついてこられるか」という感は否めませんね。

それと期間の短さ、それと他の委員からの意見で、根本的な見直しということも平行してあります。また、「このようなことをやっても、市民は少しも伸びはしない」、「冷めてしまっている」という意見。

委員 「これからのスタンスどうあるべきか」という発言で、意見が引っ込んでしまいました。

とりあえずこれに関して、思うことは沢山あったのですが「そうか」と思ったとたんに、何も言い出せなくなってしまったのですが。将来的なことではなくて、今年度のことと、アンケート、過去のことに関して、自分の意見を発言させていただきます。

私もアンケートをいただいたときに「させてあげるよ」という思い、思いではないかも知れませんが、そういう捉え方をしている人が多いのではないかと最初に思いました。「やってくれよ」というような、決してそうではないはずですが。

これまでの経緯で、本当に地道にやってこられた方は、援助無しでやられてきたのではないですか。それが何かで今までに、「行政側に相談してきたときに断られてきた」そういう経緯のあるグループは沢山あるのでは。その方達は地道に続けられてきたので、「これからは違うんだよ」と言うスタンスと、「これからは協働なのだから、一緒にやっていきましょう」ということを、言っていく時期だと思うので、情報をもう少し、そういう方達の発掘と情報交換を行政側が行って、このアンケートの中に「モデル的な事業」と書かれていましたが、待っているだけでなく、広報誌や PR だけでなく、実際に動いていって話をする場をもって「続けていってくれる力を持った、グループを発掘していく必要があるのではないかと強く思います。「待っていては駄目なのではないか。」「沢山いるのに何で手が上がらないのかな。」といつも思います。

会長 この「めざまち」は、地域審議会がある 6 年間やるのか、市長の在任期間やるのか判りません。

昨年度は、市民税の 1% の予算 1,800 万円、今年度は 1,200 万円に下がっているが、これだけの熱意がある。この熱意が一般市民には伝わらない。この乖離がある。

委員 私も、今はそういう活動をしていないのですが、以前子育てのグループに入っていたときには、どうしても、行政区から外れたもっと大きなグループになるわけです。行政区から離れた繋がりができていくので、意外と旧作手・鳳来・新城、というような枠組み、から離れてもっと広いネットワークをこの地域でもって活動しているグループもあると思うので、3 地区というその枠組みの中で決めてしまうということは、難しいのではないだろうかと思う。

委員 戻ってしまうのですけれども、例えば「地域計画に基づいた公共的なもの」について、私達委員が「どの程度範囲の部分まで評価すべき内容」とあるかと言う範囲の話ですが。

本来行政と市議員が、「これでいいだろう」と言っていることについて、それについては評価することの対象ではなく、「やってみなくては判らない」「これはお金がかかりすぎだよ」と言うような、「民衆的な立場」で評価するのが立場である。

昨年、2 種類あって、鳳来地区は「地域計画に基づいた事業」で、新城地区は「趣味的な団体」など、いろいろ出てきたのだけれども、「我々は市議会で、皆さんに選ばれてやっている」訳ではないので、「これは幾らなんでも予算を与えるにはどうだろう」「これは正当な評価なら、これ位じゃないか」とかを、言うのが我々の立場ではないか。

「この事業の継続をどうするか」を考えるのではなく、「我々の立場を考える」のがいいかなと思うのですが。

会長 「我々の立場」先ほど平行して出た意見ですね。

時間がありませんので、もう少し自己勉強というかたちで、宿題としたいと思うのですが。

委員 先ほどと同じようなことになりましたが、我々は「市民の皆さん」が、これからの新城の「まちづくり」に繋がる何かをやることに、私達「市民」が、補助金とか助成をするということを考えますと、出来るだけ沢山のものが上がってくるように、PRで公募しなくてはいけない訳です。応募してきたものが、出来るだけ実現できるように、「私達はそこを救っていくというような役割である。」という目的をもって、行政の職員は、「規定に基づいて適切かどうか」という意見を厳しく出していただければ、私達はそこで意見を言う。決定するのは市長であって、私達に決定権は有りませんので、むしろどれだけ沢山のものを実現できるのかなと言うことを考えたいと思う。最初の年は、なかなか分らなかったのですが、1年やって、2年目の私達は「そこが一番大事なところ」ではないかと思っています。そう考えますと、その「まちづくり」に係る活動は、「重い」ものから「軽い」ものまでありますし、「大きなもの」から「小さなもの」がありますよね。それを一つ of 要綱でやろうということに無理があるのかなと思う。

その所を「区分け」しながら「予算の中」で何処まで、市民の小さなところまで「調整できる」のかなと、いうように考えたらどうなのかな、と思います。

私達、市民住民は新しい市が出来たわけで、かなりの意識改革が求められている。私達市民に対しても、同時にそれは行政に関わっている職員の皆さんにも、議員の皆さんにも大きな意識改革が求められているのでは。

3つの自治体が1つになった訳ですから、「その一体化をどうやろうか」という任務を頂いている訳ですから、そう意味でも「私達だけでなく」多くの市民の皆さんも考えを変えていく、

それから、もう一つは新しい市になって、市民が主体の「まちづくり」をしようと言うことから、先ほど言いましたように、補助金とは、「お上」から下りてくるものではなくて、私達が払った税金を、「私達のまちづくりのため」に有効に使うと考え方を変えていくということが必要なのではないかなと。私達はそんなの中に、「意見を言える立場」にあるのかな。

実務については職員がやってくれますし、責任は市長が持つ。それが市民に対して、適正かどうかは、議員の皆さんが判断されるわけですので、我々はかなり自由な立場で「いろんな意見を言えたらいいな」と思います。

会長 ある議員が一般質問で、感想から言いますと「非常に暖かい」「応援的」「支援的」な意見を言われました。私どもの活動をすごく褒めていただき、私も非常に励みになりました。

今言われましたように、「市民も変える」、「市役所の姿勢も変える」という時期だということ、変えなければ萎んでしまいます。見直す時期だということもいえる。

ここで一旦、協議をうち切らせてください。

次の議題3、4は関連がありますので一括で、協議したいと思います。

併せて、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3 - 1、大きなA3の資料に基づきましてご説明させていただきます。

昨年、委員の皆様から新市まちづくり計画の7つの柱に対しまして、19年度に向けて意見をいただき、昨年9月28日に答申をいただいたところであります。

その答申に基づきまして、答申事項整理票を事務局で作成し、答申内容の分析をいたしまし

た。分析であります、市の課題の提示と現状分析ということで、お手元の資料の左側になります。

ビッグテーマ、スモールテーマと書いてあるところは市の理想像、理念への提言、ビジョン策定への要請。それから具体的な施策実施の要請として、19年度予算で対応する余地があるものということで、予算への反映状況という欄になっています。この3つのレベルで分析をしました。

さらに、これまでの議論の経緯から、特に地域審議会が重視していると考えられる事項、複数の審議会で共通の提言がなされた事項についても整理いたしました。その後、対応方針の策定並びに答申事項から、その趣旨を正確に把握し、市の公益に沿うものであると判断されれば誠実に対応し、19年度予算に反映するよう、10月30日付けで各課へ市長の指示事項として通知した次第であります。その結果が、この予算の反映状況の整理票であります。

皆様方の思いと回答が合っていない「なぜ予算が付かなかったのか」、「ここをもっと重視してほしい」などの思いがあると思いますが、その部分につきましては、また本年度のテーマとして議論していただければと思います。

先ほど会長さんからも話がありましたように、議題(4)の諮問との関連もありますので、よろしく願いいたします。

資料すべてをご説明できませんので、ざっと説明させていただきます。なお、質問等に対してお答えできる部分はお答えさせていただきますが、お答えできない部分につきましては、各課へ照会をかけたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは項目1「自然環境の保全と共生のまちづくり」であります、現状分析で、「リサイクル活動の推進について地元との約束があり、廃棄物の資源化や再利用の推進をするためリサイクルセンターの早期建設を、またその運営に市民の活力を活かして欲しい」というご意見がありました。

それにつきましては、クリーンセンター西側の整備事業で、予算額として7,600万円ほどついております。内容であります、現在ストックヤード建設のための設計管理、測量、地質業務の委託と、鉄骨平屋建ての工事費がついているものであります。今後の見通しとしましては、20年度以降の市の資源回収状況を勘案しながら、リサイクル施設の整備を計画するというものであります。

項目2「活力ある産業振興のまちづくり」につきましては、農林業の関係で、「鳥獣害対策は、発生後、対策のみではなく予防策が重要であり、予防策の積極的研究と農家への助言、またモデル地区を選定し、被害を防ぐ施策を進められたい」というものであります。

これにつきましては1,000万円強の予算がついております。内容につきましては、駆除委託として猟友会への委託料、サルの防除ネット等の補助を実施するものであります。今後の見通しと計画であります、被害状況の分析を現在行なっております。それから集落等を単位とした自衛体制の整備、技術指導の強化を図っていきたいというところであります。

それから、農林業における担い手の確保ですが、「担い手の確保は急務なことであり、就業支援と雇用対策の実施をして欲しい」ということであります、これについては予算がついておりません。また昨年JA愛知東におきまして「農業生産法人めぐり奥三河」にて農業研修生の受入を行なっております。今後、新規就農や就農希望者に対して支援を総合的に推進していきたいというところであります。

項目3「潤いと快適の住環境をめざすまちづくり」では、「道路網ネットワークの整備として、地域の活性化、人口の減少、雇用対策に資するための円滑な都市間交通の推進、企業団地と高規格道路を結ぶ交通網の整備計画をして欲しい」ということであります。

これにつきましては、道路促進期成同盟会等によりまして、県に対し早期に道路整備の促進を要望していくところであります。都市間交通ということでバスの運行事業につきましては、現在7,700万円ほど予算を計上しておりますが、現在Sバス、各路線バス等の交通網の構築に資しております。今後の見通しにつきましては、インター周辺を含めバスに対しましても整備の1本化を図っていき、インター周辺整備計画につきましても、総合計画と整合性を図りながら検討していくというものであります。

項目4「健康と安全・安心のまちづくり」であります、「健康と安全・安心のまちづくりは新都市に求められる重要なテーマです。その実現のために家庭、地域、学校や行政がそれぞれの立場と責任で努力すると共に、相互に連携し合うことが不可欠です。このことを基本に検討をお願いします」という答申でありました。

これにつきましては、市民安全対策室から1,500万円弱の予算がついております。安全・安心で快適なまちづくり推進協議会の開催、防犯灯の設置、地域安全灯の整備の助成を行なっています。

交通安全対策につきましては、市の安全推進協議会を開催し、指導員による交通安全指導、啓発事業、地域安全灯の整備の補助事業等を実施していく予算であります。今後の見通しであります、安全・安心で暮らせる快適なまちづくりを目指していくというものであります。

学校教育関係につきましては、予算はついておりませんが、地域の方を安全ボランティア、スクールガイドとしてお願いして地域を見守っていただき、また、行政も青パトで市内全域を回って活動しております。

次に「医療、保健、福祉の有機的連携の下、市民一人ひとりのライフスタイルに合った疾病予防及び介護予防策を実施してください」というものであります、これにつきましては健康課のほうから、個々それぞれ健康手帳の交付事業や健康教育、健康相談等の事業ならびに予算が出ておりますのでご覧いただきたいと思っております。

それから5ページですが、「市民病院の医師不足の問題から生じた救急医療体制の崩壊が市民生活の大変な影響を与えており、早急に開業医との連携を推進し、二次救急医療体制とお産が出来る体制を強化してほしい」ということであります、これにつきましても、市民病院のほうから2,800万円弱の予算が計上されています。お医者さんマップの作成や、地域医療連携の強化、医師募集広告の掲載、医師紹介業の活用等であります。今後の見通しであります、毎月検討会を開催し、開業医との連携を強化します、東三河の公立病院との連携に努めます、二次救急医療体制とお産のできる体制の整備に努めますということであります。

それから少子化対策として、「地域ニーズと活動実態を的確に把握したうえで支援策をしてください」ということであります、現在、「子育て支援センター」として、千郷東保育園と作手保育園、「ほうらい遊びの広場」として、能登瀬保育園において「入園前の親子の子育てを援助しており、今後も継続していきます」というものであります。

次に項目5「個性を磨く教育・文化のまちづくり」であります。「教育の充実として、個性と成長を尊重する学校カリキュラムの充実を行なってください」、「施設整備や維持管理には予算がついていますが、次世代を担う子供たちへのソフト事業は少ないように見受けられるので、

ソフト事業の展開をしてください」というものでありますが、これにつきましては2,400万円強の予算がついております。内容的には、アクティブ事業として英語コンベンション、数学チャレンジ、聞いてください私の話等の事業展開におきまして「児童・生徒にやる気を起こさせる事業を推進しております。」この他、交流事業等も実施しており「今後とも個性と成長を尊重する学校カリキュラムの構築と充実に努めます。」というものであります。

それから市民の健康と体力維持のため、「子供から大人まで楽しめるスポーツ施設の整備をしてください」というものであります。が、今後の見通しとしましては、スポーツ関係施設の存続を含めた配置計画を検討中でありまして、また、総合体育館の建設については実施不可能ということでありまして、現在総合計画のほうで検討を行なっているという状況であります。

続きまして項目6「住民参加と協働のまちづくり」であります。が、「行政区は住民自治の観点から世帯数の格差是正等を図ってください」というものであります。

これにつきましては、市行政の円滑な推進、行政区における地域的な協働活動を行なうことにより、良好な地域社会の維持形成に役立てていただくための交付金を交付している状況で、約2,000万円ほどであります。今後の見通しですが、今後の見通しとしましては、合併後、新市におきまして行政区形成に大きな相違がありますが、3地区の相違について現在調整を行なっておりますのでご了承いただきたいと思います。

その次ですが、「自治の主体である市民、市議会、市の果たすべき役割や責務、市政運営の原則など、自治体としての基本的な枠組みを明らかにするため、自治基本条例を早期に制定してください」というものでありますが、この予算としましては、協働で築く新しい自治基本条例研究事業として本年度193万円ついております。市民のワークショップを通じ、行政と住民の協働の在り方を研究し、住民協働のパンフレット等を作成し、シンポジウムを開催する経費であります。今後の見通しとしましては、市民参加の前提である情報公開を推進すると共に職員の意識改革のための研修会を実施し、市の現状分析から出発して、住民のニーズを汲み取り、地域のルール化をしていきたいというところであります。

次に項目7「健全な行財政運営をめざすまちづくり」であります。が、「合併後の効果を最大限に活用した財政運営に努めると共に、安易な人員削減ではなく、定員適正化計画を速やかに作成し、実施に移してください」というものですが、昨年12月に作成した定員適正化計画に沿って進めております。

以上簡単ではありますが、ご説明させていただきました。また作手と鳳来の審議会から出ているものもA4の冊子でお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

事務局 それでは引き続き(4)平成19年度の諮問についてご説明させていただきます。

昨年度、皆さんから、進捗状況が分からないと意見が述べられない、チェックリストを作ったらどうか、というご意見をいただきました。事務局でも検討しましたが、今年度につきましてはお手元にお配りした資料3-3新城市予算大綱と、今熊谷が説明いたしました予算反映状況整理表、これを19年度の予算状況ということで活用していきたいと思っています。分かりにくい説明になるかもしれませんが、後で資料等が欲しいなどご意見をいただければ対応したいと思います。

とりあえず、今日は事務局の考えた説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは資料3-3予算大綱ですが、これは今年の2月末、3月議会が始まったところで市

長が申し上げました。1ページ目につきましては18年度の総括等々が書いてありますので、ご一読いただければと思います。

2枚目の8行目、平成19年度は新市最初の総合計画云々という文章があります。この辺りから19年度の大きな答申的などが書いてあります。19年度は総合計画を策定する年であり現在努力しております。それから、消防防災センターは19年度に完成予定です。また2月議会でも議論をいただきました光ファイバ網の情報通信整備につきましても、19年度に繰越して整備していきます。この辺りが大きな事業になってまいります。

数値的な予算総額等々は申し上げませんので、省略させていただきます。

それでは6ページをご覧ください。中ほどに「まず、第一の・・・」とあります。この辺りが新市まちづくり計画の7つの柱に基づきまして、説明をさせていただいたところであり、ここをもう少し細かく説明して、19年度の予算の説明とさせていただきます。

まず一つ目「自然環境の保全と共生のまちづくり」ですが、千枚田の保全、農地・水・環境保全向上活動支援事業を大幅に拡張していくということが謳ってあります。それから森林創造産業の創出事業は、豊川水源基金からの助成を受けた人材育成事業を中心として、様々な事業を行なってまいります。

二つ目「活力あふれる産業振興のまちづくり」ですが、作手地区の農林業公社の活動を全市的に拡大していくということが謳ってあります。湯谷温泉の新泉源を配湯し、観光戦略の拠点であります湯谷温泉の充実を図っていくということが謳ってあります。

また、組織替えがありまして19年度から、観光課が鳳来総合支所に配置されました。したがって、観光協会と市が一体となった新しい観光の振興が図られることとなります。

三つ目「潤いと快適の住環境をめざすまちづくり」ですが、道路網の整備、公共交通の確保ということで、この地域の公共バスのあり方について見直しをしております。企画課で2年ほど前から委員会を立ち上げ研究しておりますが、19年度に結果をまとめたいと思っております。都市計画マスタープランにつきましても、今年度策定を終了する予定であります。それから地域情報通信基盤整備事業ですが、18年度末、予算を認めていただきましたので、繰越をいたしまして19年度全市的に情報通信基盤を整備していきたいと考えております。

四つ目「健康と安全・安心のまちづくり」ですが、保健センターを拠点として、色々な健康診査等々を実施し、市民の健康な生活を支援していきたいということが謳ってあります。それから消防防災センターの関係も謳ってあります。

五つ目「個性を磨く教育・文化のまちづくり」ですが、鳳来中学校の屋内運動場の改築を掲げております。文化会館の改修、図書館の月曜開催等も謳ってあります。

六つ目「住民参加と協働のまちづくり」ですが、地方分権によりまして地方の自立が求められております。市民協働の確立も急務なときになっておりますので、19年度いよいよ本腰を入れまして自治基本条例の制定、協働とは何か等々を探って研究をしていきたいと思っております。

七つ目「健全な行財政運営をめざすまちづくり」ですが、工事の電子入札を始めます。財政の話を引き続き発行していきます。それから集中改革プランに基づきます様々な行財政の改革を進めていくということが書いてあります。総合計画、財政計画の整合性をもたせ、より実効性のある計画を作りたいということが大きな特徴になっております。

以上簡単ではございますが、19年度予算ということでご説明いたしました。

先ほどめざまちの関係で、いろいろなお話をいただきました。審議会の年間予定の中で後ほどお話をさせていただきますが「20年度のめざまちをどうするのか」、「審議会のあり方をどうするのか」についても、合わせて議論していただく場を設けたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

会 長 熊谷副課長及び夏目課長にご説明いただき、私たちが個別に出した意見が、このようにまとめられていることに対して感謝いたします。しかし、傍聴されている議員等のようなプロとは違って、私たちは一市民であります。これらをすぐに、具体的に咀嚼することはできません。それでは委員さんからご意見をいただきたい。

委 員 今はエコの時代であり、バイオの時代です。森林政策課のほうでバイオを担当していますが、今後は新しいエネルギーについて色々な問題が発生してくると思います。こういうのは一市町村だけでやってもしょうがないと思います。東三河として広域的に捉え連携をとってやったほうがいいのではないのでしょうか。このような問題は大学などと研究していくというのがいいと思います。

それから、新城は山林が多いので山林の関係をどうしていくか、農業振興をどうしていくかも含め、採決していただけたらと思います。

最後に担い手についてですが、各市町村においては補助をつけているところがあります。新城も担い手が少ないと思います。各市町村と相談しながら若干でも予算をつけてあげるといいと思います。

委 員 バイオについては農業や全部に関わってくることなので、もう少し先を見つめて、もっと幅の広い考え方でいくべきだと思います。

それから市民病院についてですが、今豊川の市民病院に行っていますが、頻繁に新城市の救急車が来ます。夜間は8時くらいに行けば帰ってくるのは12時すぎという状態です。このままだと災害時の新城市の救急状態はどうなるのでしょうか。すごく大きな問題だと思います。もっと地元の開業医と連携して、何とかする方法を考えないといけないと思います。

バスについてですが、ほとんどバス事業は運営できない状態、バスとしての価値を見出せない状態です。ところがそのバスには地域のお年寄りの方たちが乗ってみえます。したがって定期バスをなくしてはいけないというジレンマもあります。

今年か来年か、豊橋鉄道ではバスを維持できなくなり、バス網は外に出されるという情報を聞きました。その時に新城市はどういう見方をするのでしょうか。

委 員 CATVの関係で沢山予算がついています。人と話をすると、悪い面ばかりを聞きます。メリット、デメリットについて色々あると思いますが、やはり情報をもっと出した方がいいと思います。

電波とケーブルとどう違うのかなどは、分からない人には全くわかりません。その辺をもっと説明してあげないとまずいと思います。そのせいで入会する人が減ってしまう可能性もあります。そこをとっても心配しています。予算をこれだけかけても、それだけのメリットがあるのでしょうか。もっと市民に伝えていくことが大切だと思います。

委員 去年も言いましたが、進捗を図るといってもどういう状態か分からない。1年間の事業もあれば3年や4年かかるものもある、1ヶ月で終わる事業もあると思う。

例えば「自然環境と共生のまちづくり」に出ているものが、今どの状態であるのか。施策や政策に関しては皆さんいろんな思いがあると思いますが、それは進捗状況があって、そこからの話になるはず。予算がつけばとりあえず進んでいるというのはおかしい。その辺の尺度が分からない。

いわゆるスケジュールプランがあって、優先順位があってという流れが把握できる中で、我々が検討し答申することができるのではないか。今のスタンスだと、どこの位置にいるのか確認できないというのが私の意見です。去年も同じ事を言いましたが。

例えば教育のところを見ると「次世代を担う子供たちのためのソフト事業の展開」があり、それに対して予算が付いています。予算の中身を見ると、「英語コンベンション、数楽チャレンジ、聞いてください私の話」とありますが、これらは実は継続事業です。これにたくさんお金がついているのか、その下の括弧書きのところについているのか分からない。全体の流れの中で今は何処に位置づけがあって、個性を磨く教育の中では平成27年までにこうします、というプランがないとなかなか判断できない。「我々が言った意見が出来ていないじゃないか」という意見は言えても、新市まちづくり計画の中のもの本当に進んでいるのかどうかは判断できない。

会長 この中で、審議会の意見が取り入れられたという事例を教えてください。

事務局 既存の事業かどうかすべて把握しているわけではないので、ここではお答えすることは出来ません。

意見についてですが、時間も迫っておりますので、事務局から封筒の下に意見書というものを用意させていただきました。誠に申し訳ありませんが、新市まちづくり状況に関する意見や、審議会の中での意見等がありましたらそちらにご記入いただきたいと思います。また、今年度の新市まちづくり状況の諮問が入っておりますので、そこに関わってくるような、それに対する皆さんのご意見の集約をさせていただきまして、次回の審議会の議題としたいと思います。不足している資料につきましては、次回の審議会までに揃えていきたいと思っています。

委員 保育園は何処に入るのか。保育園も子供の人数が少なくなってきて、いろいろな問題があると思うが。

事務局 「4健康と安全・安心のまちづくり」に入ってきます。ただ、ご意見としていただいていないので掲げてないということだと思います。

会長 意見書については新たな意見も入れるわけですね。

事務局 これは昨年度の答申を受けての整理票であります。基本的に整理票は、昨年皆さんに検討していただいた、新市まちづくり状況に対するご意見の答えになっています。これで完結という捉え方ではなくて、今年度はこれをベースにして、皆さんのご意見を答申に入れていただきました

と思います。今おっしゃられたように、漏れていたものや、追加したいものを入れて作っていきます。したがって19年度の答申は18年度の答申にさらに肉付けしていくという考え方でいきたいと思います。意見書につきましては進捗状況に関するもの、整理票に関するものに対する意見としていただきたいと思います。

会 長 では、年間予定も関係しますので、予定を説明してください。

事務局 それでは平成19年度の地域審議会の年間予定を説明させていただきます。

本来7月に地域審議会を開く予定でしたが参議院選挙が入っております。他の地域審議会と足並みを揃えるという意味もありまして、この間、地域振興課が対応できませんので、7月は審議会を止めさせていただきます。その代わりといっは何ですが、先ほどの意見書を出していただき、支所についても取りまとめ、次回8月上旬に第9回地域審議会を開催させていただきます。内容につきましては新市まちづくり計画の進捗状況についてと、総合計画の骨格が7月下旬にはまとまりますので、新市まちづくり計画と総合計画の整合性という観点から地域審議会のご意見をいただきたいと思います。

9月上旬に第10回地域審議会を開催し、平成19年度の新市まちづくり計画進捗状況に対する答申をまとめ、総合計画に対する意見の集約をさせていただきたいと思います。

9月下旬が新市まちづくり計画進捗状況の答申の時期となります。10月上旬に平成20年度予算への答申反映手続きということで、審議会の意見を載せなければいけないので、9月上旬の地域審議会にはまとめないといけないということになります。

10月から11月にかけて、地域審議会としてやるのか勉強会としてやるのかまだ決まっておりませんが、平成20年度のめざまちの要領の審議を検討していきたいと思っております。

12月上旬には平成20年度めざまち募集要領の確定をする予定です。

話が少し飛びますが、ここにお見えになります第1期地域審議会の任期満了は2月8日となりますので、それに伴いまして地域審議会の募集を11月中旬の広報に掲載したいと思っております。

1月上旬には第2期の地域審議会委員の選出をさせていただきます。

1月中旬に第1期の地域審議会を開催し、総合計画の反映状況について説明させていただきます。

2月9日から新しい第2期地域審議会委員の任期が開始し、2月下旬にめざまち事業の完了時期になります。

3月上旬には実績報告の提出があって、速やかに補助金確定の手続きを取りたいと思っております。それから3月19日にめざまちの成果報告会を予定しております。

以上です。

会 長 旧新都市の市街化調整区域と市街化区域等の都市計画図。それから上水道、公共下水道区域、農集排水区域、合併浄化槽区域の図面。それから自然公園法の関係する図面を提出できないでしょうか。

事務局 出せるものはすべて揃えます。

委員 意見書はこれ以外のことも書いていいのですか。 委員の言うことや、それに付随することもないと。進捗状況の大元が分からなければできないというのは当然のことなので。

事務局 現在市で新しい総合計画を作成している段階です。当然新市まちづくり計画も総合計画を包括して策定していますので、新しい総合計画については事業計画、実施計画を盛り込んでいきますし、達成年度や目標年度も入れていく予定です。その辺もご意見をいただきながら本年度策定の予定であります。

新市まちづくり計画の進捗状況につきましては、膨大な資料等を揃えるのも大変ですし、総合計画策定の時期でもありますので、ご勘弁をお願いしたいと思います。

会長 でもそれがなければ意見が出しにくいですね。

では時間もありませんので日程調整をしたいと思いますですが、第9回を8月上旬に予定していますね。

事務局 事務局としましては、8月の6、7、8、9日辺りでいかがかなと思います。

(調 整)

それでは6日の午前9時半を予定させていただきます。

会長 ありがとうございます。

議題は終了しましたが、会長としては一度勉強をやりたいと思います。

だんだん集約していかないと去年ほどの内容にもならない。

事務局 勉強会ですが7月9、10、12日はいかがですか。

本日欠席しておられます委員さんもいますので、ご都合を伺いながら9日か10日で調整を取らせていただきます。

委員 意見書の提出期限は？

事務局 当初2週間程度を予定しておりましたが、勉強会で協議されるのであれば、その時に意見書を持ってきていただければ、コピーして皆さんにお渡しします。

副会長 今日は早朝からありがとうございました。時間が過ぎましたがこれで会議を閉じたいと思います。7月8月からは大変皆さんもお忙しいようですが、勉強会や審議会等、皆さんが参加できますことをお祈りして終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。